

國立大學協会

大学院問題特別委員会

カット図

1995(平成7)年10月

中間報告

## 国立大学大学院の役割と現状の問題点・今後のあるべき方向性

### 全国調査の結果から

日本の大学院が国際社会の中で学問的立場から貢献し、社会の多様なニーズに対応すべく高度な専門職業人の養成・再教育等を担うなど新しい大学院の機能を確立するための指針を明示するため、国立大学協会では、大学院問題特別委員会のもとに調査専門委員会を発足させた。

これらの検討を進めるため、調査専門委員会では、国立大学の大学院に焦点を絞り、国立大学全教員を対象に悉皆調査を行い、情報を得ることとした。

この調査の目的は、上述のとおり国立大学大学院がこれまで果たしてきた役割、現状と課題、今後の改革の方向（大学院の多様化、社会からの人材養成需要への対応、大学院教育の改善、学位制度の見直し、大学院学生の処遇を含めた若手研究者養成の在り方等）を詳細に検討した上、具体的な政策課題とそれへの指針を提供することにある。

今回は、全国調査の回答をとり急ぎ集計した結果を概要として報告するものである。

### 調査の概要 回答者数約3万2千人、国立大学教員の57%が回答

この調査は、全国98国立大学（短期大学を除く）の教授・助教授・講師・助手の全員56,527人（1994年5月1日現在の在職者数）を調査対象者として本年3月に実施した。

実際に調査票を配布した数は56,315人、これに対して回答者は32,137人、回答率は57%に達した。今回の調査は、国立大学大学院の実態とその改善の方向を明らかにすることを目的に個々の教員の意見や考え方をできるだけ詳細にとらえることとしたことから、設問数が40問、下位設問も243個と多く、かつ、内容が複雑多岐であったことを考えると、回収率は相当の高率であったといえよう。この回収率を職階別にみると教授が60%，助教授・講師が55%，助手が51%となっており、いずれの職階でも過半数の回答が寄せられたことは、国立大学教員の全般にわたって大学院に対する関心がかなり高いことを示している。一方で、年齢層をみると30～40歳代の回答が全体の6割強を占めており、比較的若い教員を中心として、国立大学大学院が我が国の高等教育に占める重要性、学術研究の急速な進展や社会の多様化に対応した今後の在るべき方向性などについて関心が高いことがうかがえる。また、自由記入欄の記述も5,400件（有効回答数の17%）程度あり、今後の大学院の方向性を探るに当たって貴重な意見が記述されている。

## 1. 国立大学大学院の役割

本調査では各教員の個人的プロフィールに次いで、まず国立大学大学院が学術研究の発展、教育の推進、人材養成などに関し、これまでと今後の貢献の程度について各教員の考えを聞いた。

### 国立大学大学院の貢献度 学術研究・人材養成に大きく貢献

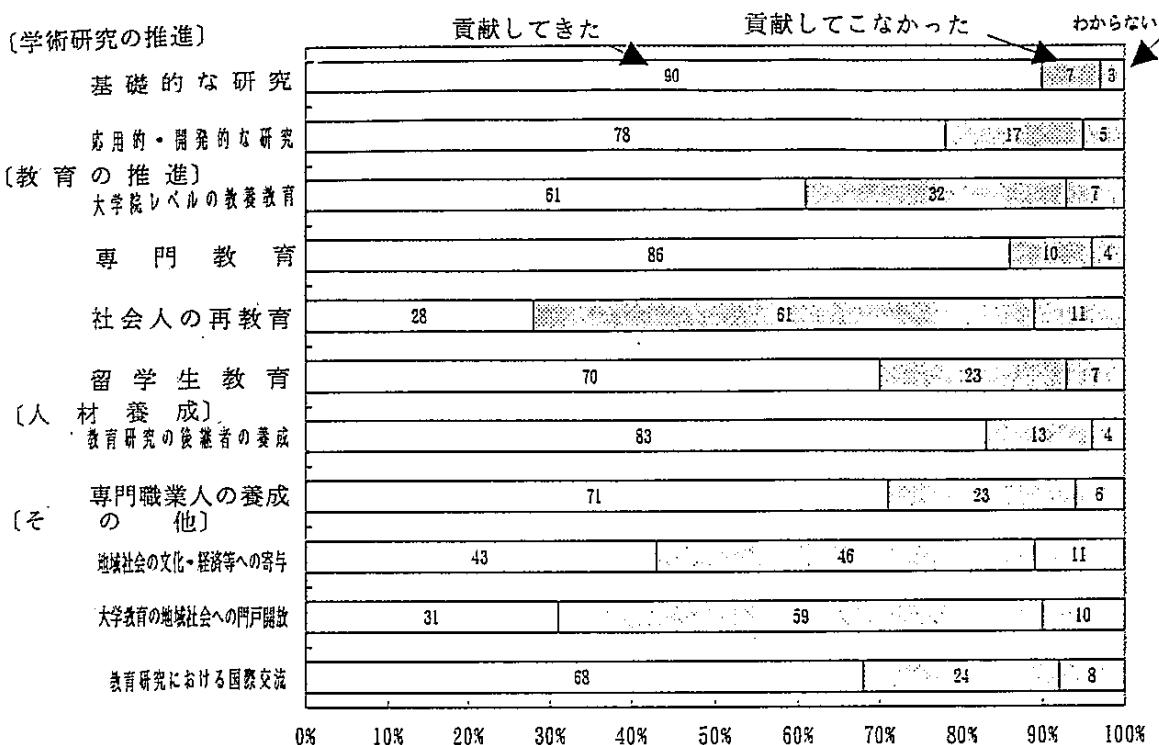
これまでの貢献度については、図1に示すように大多数の教員が貢献してきたと評価しているが、中でも上位3位を占めているのが「基礎的な研究」(90%),「専門教育」(86%),「教育研究の後継者の養成」(83%)である。他方「社会人の再教育」(28%),「大学教育の地域社会への門戸開放」(31%),「地域社会の文化・経済等への寄与」(43%)は貢献度が低いと評価された。領域別に傾向を具体的にみると『学術研究の発展』への貢献度は高く、「基礎的な研究」が90%,「応用的・開発的な研究」が78%となり、基礎的な研究の方が評価が高い。

『教育の推進』についても4領域中3領域が貢献してきたと評価しているが、その中で「大学院レベルの教養教育」(61%),「専門教育」(86%)を比較してみると、後者が高くなっている。また、「留学生教育」も70%が貢献してきたとみているが、これらと対照的なのは「社会人の再教育」であり、61%が貢献してこなかったとみている。『人材養成』

では貢献度は概して高く、「教育研究の後継者の養成」では88%、「専門職業人の養成」では71%がそれぞれ貢献してきたと評価している。その他では「教育研究における国際交流」について68%が貢献してきたとしている。国際的な視点が活発なのに対して「地域社会への文化・経済等への寄与」では43%が貢献し、46%が貢献してこなかったとしており、地域への貢献の割合が弱いとみている。関連して「大学教育の地域社会への門戸開放」をみると、59%が貢献してこなかったとしており、立ち遅れが意識されている。

以上のことから、国立大学大学院全体は学術研究を中心に、専門教育や留学生教育などの教育の推進、教育研究の後継者や専門職業人などの人材養成、国際交流では貢献してきたが、社会人の再教育や地域社会への寄与では必ずしも十分ではなかったと評価している。

【図1 国立大学大学院の貢献度(%)】



## 国立大学大学院が今後果たすべき役割

次に今後果たすべき役割については、これまで貢献してきた領域はもとより、十分ではなかった領域に対しても貢献することが期待されている。特に「基礎的な研究」、「応用的・開発的な研究」、「専門教育」、「留学生教育」、「教育研究の後継者の養成」、「教育研究における国際交流」への期待が高く、いずれも90%以上の教員が貢献すべきだと考えている。

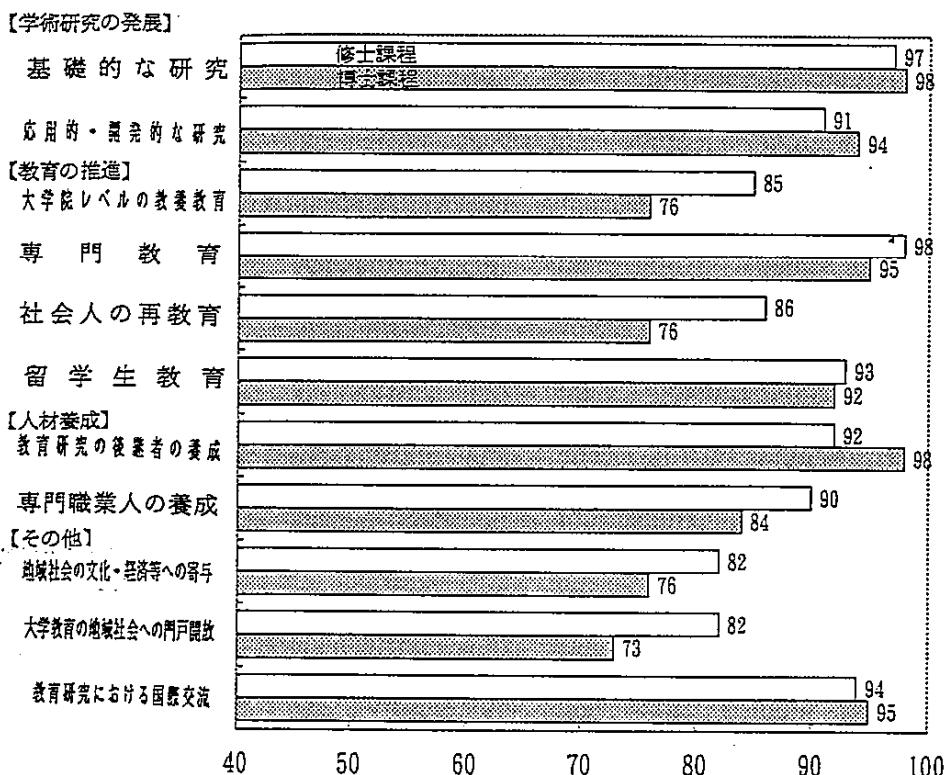
詳細にみると『学術研究の発展』では修士・博士課程とも「基礎的な研究」、「応用的・開発的な研究」は今後貢献することが強く期待されている。『教育の推進』の「大学院レベルの教養教育」(修士85%，博士76%)と「専門教育」(修士98%，博士95%)は、両課程ともに期待される役割となっているが、教養教育については修士課程の方がやや高い。また、これまで不十分とさ

## さらなる教育と研究の高度化、国際交流の強化

れた「社会人の再教育」は両課程（修士86%，博士76%）とも今後の貢献が期待されているが、この場合も修士課程への期待がやや高い。『人材養成』の「専門職業人の養成」に対する役割の期待も高く修士課程で90%に達している。これまで貢献度が低いとされた「地域社会の文化・経済等への寄与」、「大学教育の地域社会への門戸開放」については両課程とも相当期待されているとの意識が強く、特に修士課程への比率が高くなっている。

このように、国立大学大学院の今後に期待される役割は、課程によってやや異なる側面がみられるものの、全体としては今までの長所を一層発展させると同時に、やや立ち遅れた領域を見直して充実させることの必要性が指摘されている。（図2）

【図2 国立大学大学院の今後果たすべき役割(%)】



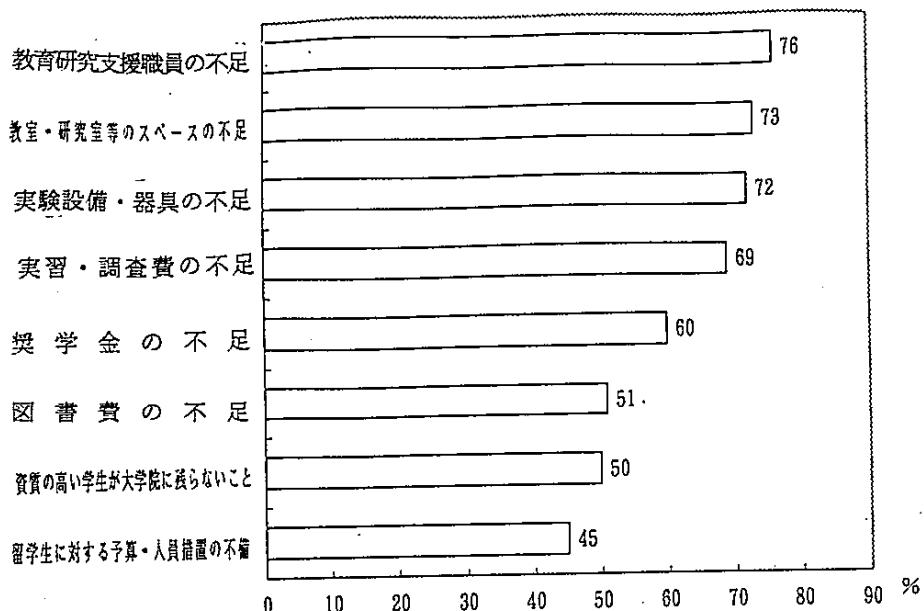
## 2. 現状と問題点

### 教育研究活動上の制約事項 深刻な教育研究活動を支える人的・物的な基礎条件の不備

国立大学の教員は、大学院が今後果たすべき役割について『学術研究の推進』、『教育の推進』、『人材養成』など各方面にわたり貢献すべきであるとの高い認識を有している。それらの役割を果たすには、教育研究活動を推進する必要があるが、現在それらの活動はさまざまな条件によって制約を受けている。大学院の教育研究活動を推進していく上で大きな制約となっているという回答が76%と最も多かったのは「教育研究支援職員の不足」である。また、「教室・研究室等のスペースの不足」と「実験設備・器具の不備」も7割を超えており、

大多数の教員は教育研究活動を推進するため、その活動を支える人的・物的な基礎条件の改善充実を強く望んでいる。この他に教育研究に不可欠な「実習・調査費の不足」や「奨学金の不足」、書籍や学術雑誌、資料等を購入する「図書費の不足」といった財政的な制約も深刻な問題である。さらに、半数近くの教員は「資質の高い学生が大学院に残らないこと」、「留学生に対する予算・人員措置の不備」が教育研究活動の推進にとって大きな制約となっていると回答している。（図3）

【図3 教育研究活動上の制約事項(%)】



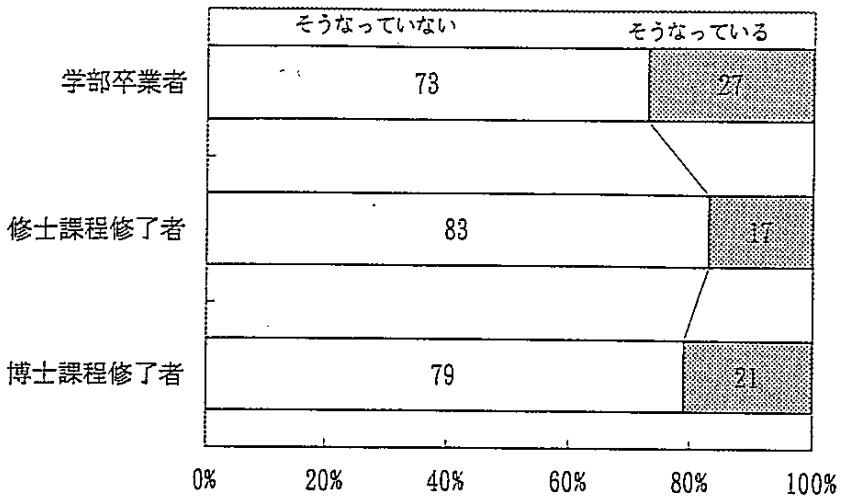
### 大学院への進路選択の状況 深刻な若手研究者の確保

大学院の教育研究活動を推進する上で制約となっているものの一つとして「資質の高い学生が大学院に残らないこと」が図3にあげられているが、学生が教員の期待どおりに進路を選択しているのか大学院への進路選択の状況についてみると、教員の期待に見合う形で学生が大学院への進路を選択していないことが判明する。「そうなっていない」とする割合は、学部卒業者73%であり、修士課程修了者83%、博士課程

修了者79%となり、いずれの段階でも半数を大きく超えている。（図4）

専門分野でみると理工系分野が他の分野に比べるとその割合が高い。分野により若干の違いがあるものの、いずれにせよ資質の高い学生が大学院に残らないという深刻な状況がみられる。彼らを大学院に引き留めるには、魅力ある大学院を構築し、そのための条件を整備する必要がある。

【図4 教員の期待と学生の進路の状況(%)】



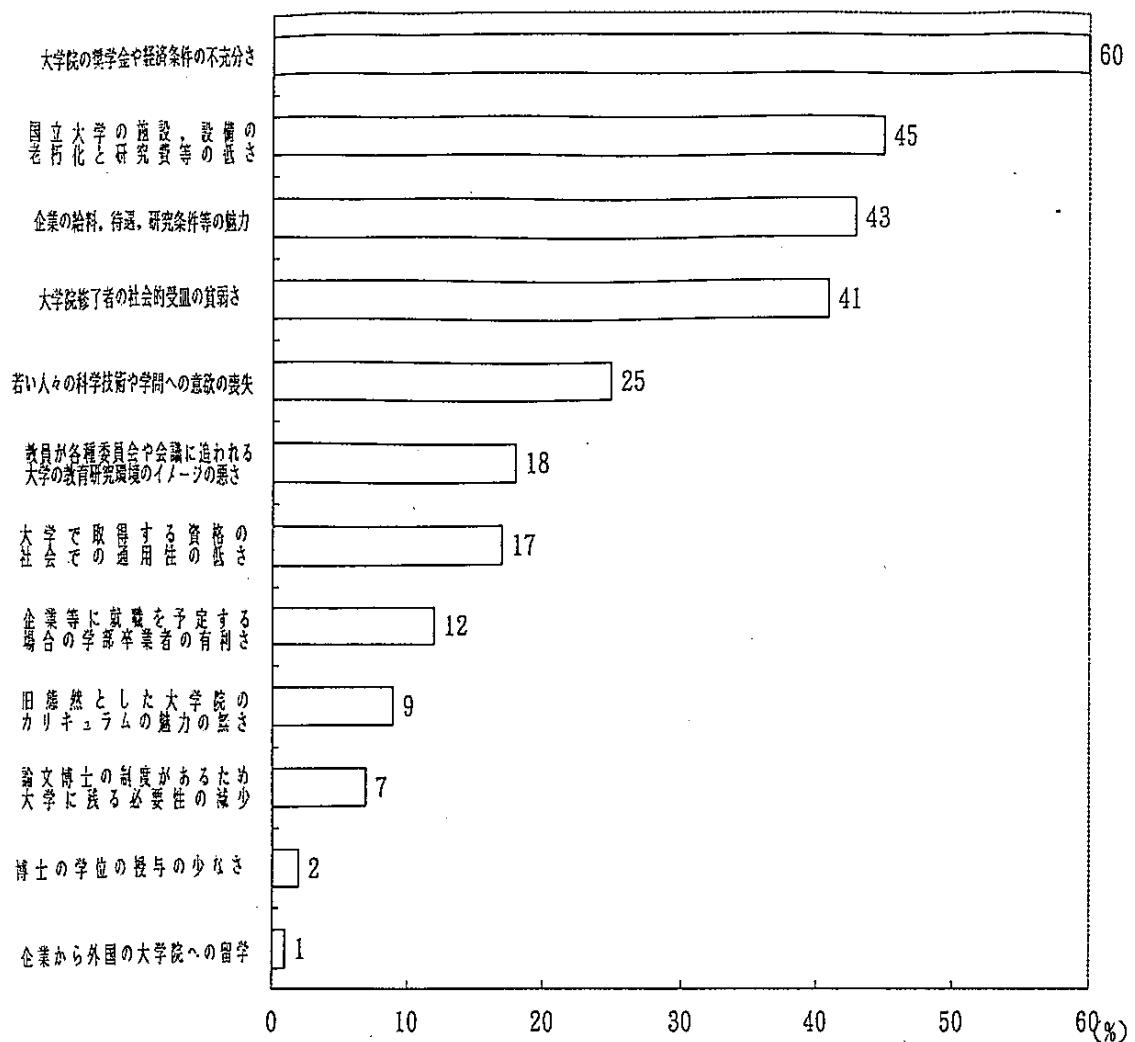
#### 大学院に進学しない理由 経済的な条件と社会的受皿

では、なぜ資質の高い学生が大学院に進学せず、または大学に残らないのか。その理由として選ばれた選択肢をみると「大学院の奨学金や経済条件の不充分さ」(60%), 「国立大学の施設、設備の老朽化と研究費等の低さ」(45%), 「企業の給料、待遇、研究条件等の魅力」(43%)が上位を占めている。これらの理由は、一見したところ圧倒的な割合で支持されているものがないようにみえるが、その多くは経済的理由である。この結果は、奨学金、研究費、国立大学教員の待遇などの改善が若手研究者を大学院に引き留めるための歯止めとして必要なことを示唆している。一方、「大学院修了者の社会的受け皿の貧弱さ」が指摘されている(41%)が、これは、従来大学院修了者が社会的にそれほど重要視され

ず、論文博士が多くて博士課程の必要性と意義を大きく感じていなかったこともあるって、今日でもまだ社会的に大学院修了者が活躍できる場所が少ないと判断している教員が多くいることの現れである。(図5)

専門分野別では、人文社会系分野においてやや「大学院修了者の社会的受け皿の貧弱さ」、「企業等に就職を予定する場合の学部卒業者の有利さ」の理由への反応が高い傾向にあり、専門分野間において問題の内容に差異があることを示唆している。いずれにしても、学生が大学院に進学し、大学に残るための大きな要因は経済的な条件と大学院修了者の社会的受皿の拡大にあるという結果に改めて注目されるべきである。

【図5 大学院に進学しない理由(%)】



### 大学院学生に対する経済的支援の施策

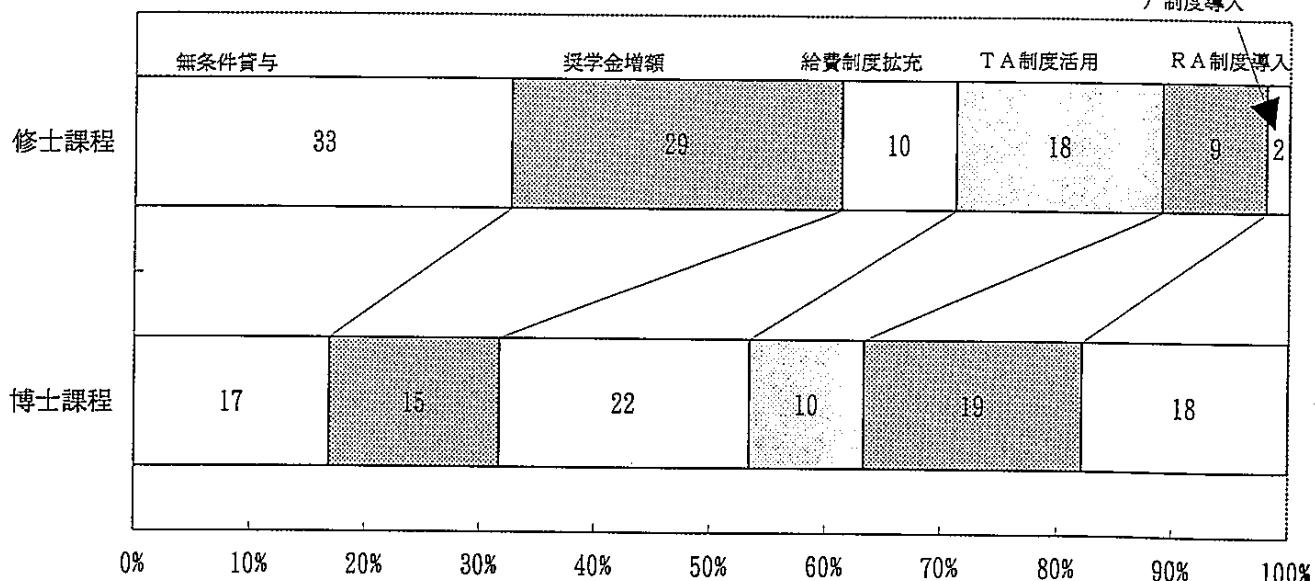
修士課程は奨学生の拡充、博士課程は給費制度の拡充と制度改革が必要

大学院学生に対する経済的な支援が十分でないため、資質の高い学生が大学院に進学しないことは、しばしば指摘されているが、今回の調査でもそのことが一層明確になった。このような現状を改善する施策として、修士課程の学生にとって「日本育英会等による奨学生の希望者への無条件貸与」や「奨学生の増額」など、奨学生を受けられる学生の数を増やし、その金額を多くすることが有効であるとするものが多い。制度面の改革では、「ティーチング・アシス

タント制度の活用」が最も有効であるといっている。これに対して博士課程の学生にとっては、貸与される奨学生の拡充ももちろん有効だが、それよりも重要なのは「日本学術振興会特別研究員制度の拡充等」によって返還する必要のない給費制度を充実させることである。また、制度面の改革では、有給の「リサーチ・アシスタント制度」や「ポスト・ドクトラル・フェローシップ制度」の導入が有効だと考えられている。(図6)

【図6 大学院学生に対する経済的支援の方策(%)】

ボスト・ドクトラル・フェローシップ制度導入



### 3. 今後の在るべき方向性

これまで、国立大学大学院が果たしてきた貢献の程度、今後果たすべき役割とともに、現在国立大学大学院が有する問題点などについて調査の結果を概括したが、次にこの大学院がますますその機能を強化し、目的を達成するためにはいかにあらるべきか、その具体的な方策に関する意見の概略を紹介する。

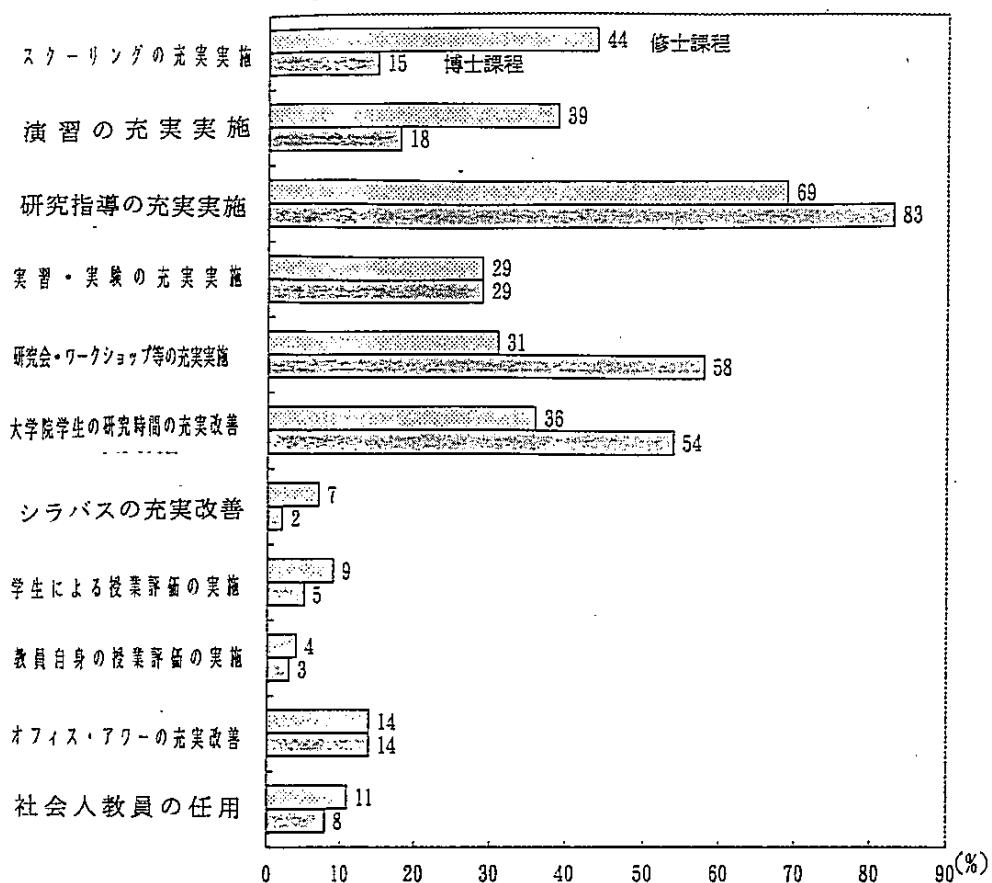
#### 大学院の教育を改善充実するための方策

研究者の養成のみならず高度専門職業人の養成をも目的とする大学院にとって教育機能の充実は重要な課題だが、現状は「よい状態にある」が24%に対して、「悪い状態にある」が34%、「どちらともいえない」が42%であり、大学院はその教育機能を必ずしも十分果たしているとはいがたい。その上で、大学院教育の改善にとって有効な具体的方策について、修士課程・博士課程の別に聞くと、最も充実実施が必要なことは両課程とも「研究指導」(修士68%, 博士83%)であるが、修士課程では「スクーリング(講義・授業)」「演習」「大学院学生の研究時間」

#### 目的に沿った教育研究指導

の順で充実または改善が望まれている。これに対して博士課程では「研究会・ワークショップ等」「大学院学生の研究時間」の充実が相当高い割合で有効とされ、さらに、「実習・実験」の充実実施があげられているように、修士課程と博士課程では具体的な方策に違いがみられ、全体として二つの課程に対する考え方方が大きく異なっていることが明らかになった。なお、最近大学院の教育研究指導を充実するために必要性が提起されている「シラバス」と「授業評価」については、両課程とも支持がきわめて少なかった。(図7)

【図7 教育を改善充実するための方策(%)】



### 学生の流動化の推進 他の大学、大学院の出身者に広く門戸を

次に、最近教育研究の質的向上をはかる方策の一つとしてさかんにいわれている「学生の流動化」である。これまで他大学出身の学生をなんらかの形で研究指導した経験があると回答した教員が1万6千人を超えており、この数が多いか少ないかは、これまでの大学院修了者数と流動の実績を比較してみないと判断できないが、大学審議会などでは必ずしも積極的に行われて

きたとは判断していない。この学生の流動化について今後の推進の方向を調査した結果では、「積極的に推進すべきだ」が48%、「推進すべきだ」が35%と推進の方向が全体の8割以上を占めており、若い時期にできるだけ異なる機関で研究することは、専門の幅の広い基礎の形成や、その後の能力向上のために有効な方途であるという意見がきわめて多い。

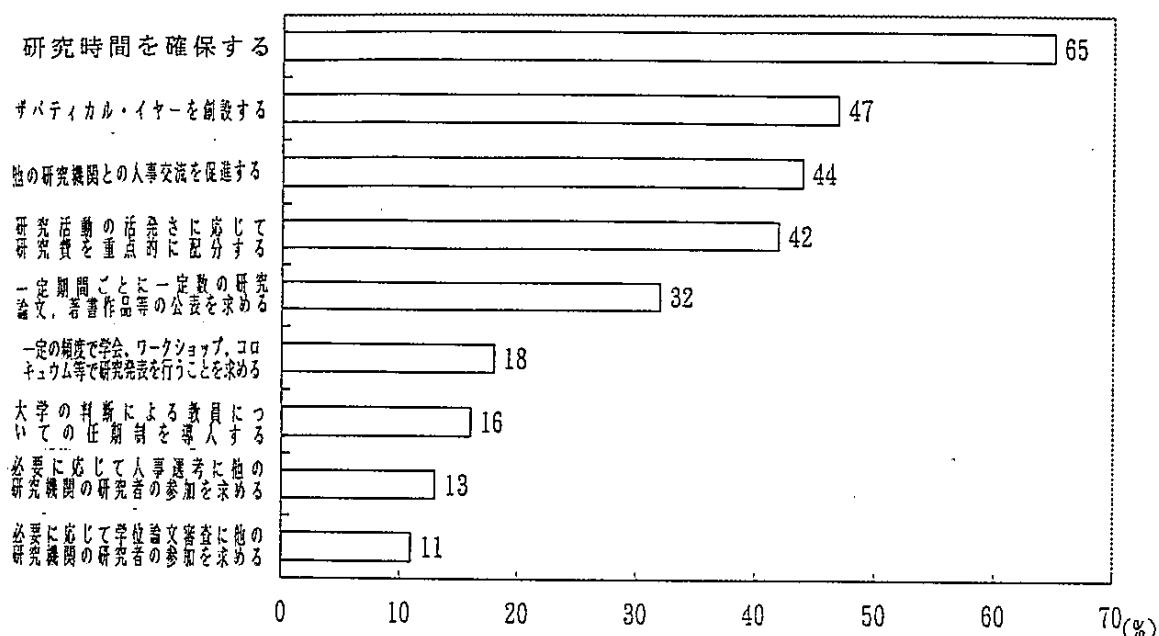
## 教員の研究活動を活発化するための方策

今回の調査の結果、国立大学大学院の貢献度は学術研究の発展への寄与であると認識する教員が最も多かった。国立大学大学院がこうした研究機能を今後も継続するためには、所属する教員の研究活動をこれまで以上に活発化させる必要がある。その方策としてトップにあげられたのは「研究時間を確保」(65%)である。およそ3人に2人の教員がこれを最も有効としており、研究と直接関係のない用務、いわゆる雑用に追われている教員の日常がうかがえる。この要望は、研究体制を充実させるためには何が有効かという質問に対して「教育研究支援職員の増員及び資質向上」が最も多くあげられていることにも反映している。欧米の大学と違って、郵便物の発送などといった細かいことまで自分で行わなければならぬような国立大学教員の

## 不足する研究時間

状況が表れている。次に多いのが「サバティカル・イヤーを創設」(47%)である。これも自由な研究時間が欲しいという教員の要望であろう。また、「研究活動の活発化に応じて研究費を重点的に配分」や「他研究機関との人事交流を促進」も40%以上の教員が支持しており、特に人事交流については学生だけではなく、教員も流動化が必要ではないかとの高い意識がうかがえる。さらに、研究活動の活発化のために「一定期間ごとに一定数の研究論文、著書、作品等の公表を求める」を3人に1人の教員が支持していることは、研究時間の不足を嘆きながらも、このような公表義務を課すことによって研究を進めようとしている教員の真剣な姿勢をうかがうことができる。(図8)

【図8 研究活動の活性化方策(%)】



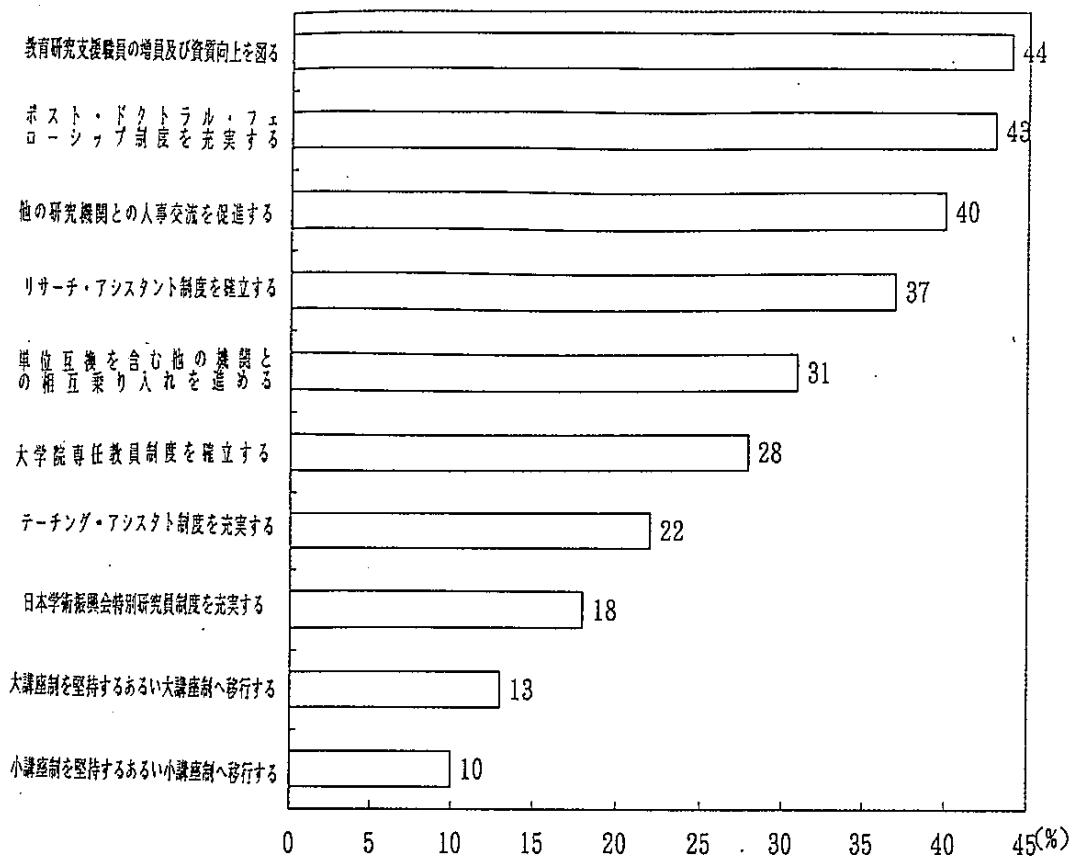
## 大学院の研究体制を充実させるための方策

大学院における研究活動の活発化、研究体制の充実には、まず大学院学生の増加、特に博士課程への進学の増加が望まれるが、それを反映して図9に示すように「教育研究支援職員の増員及び資質向上」と並んで、リサーチ・アシスタント、ティーチング・アシスタント、ポスト・ドクトラル・フェローシップなど「若手研究者を支援する制度」の充実や確立が有効な方策であるとする声が非常に大きい。これは大学院学生に対して経済的支援の充実が必要であるとする意見分布と合致している。一方で他機関と

## 若手研究者の支援体制や教育研究支援職員の強化

の「教育研究交流」や「人事交流」を行うことについても30~40%の支持が得られたことは、国立大学大学院が同一機関内の狭い殻にこもった閉鎖性を開拓する必要があるとの認識が高いことがうかがえる。なお、組織・機構としては研究組織の最小単位である「講座の改組」よりも、「大学院専任教員制度を確立」を望む声が高いのは、まさに大学院を重視した体制の整備・充実が必要であるという今日の流れを表している。

【図9 研究体制の充実方策(%)】



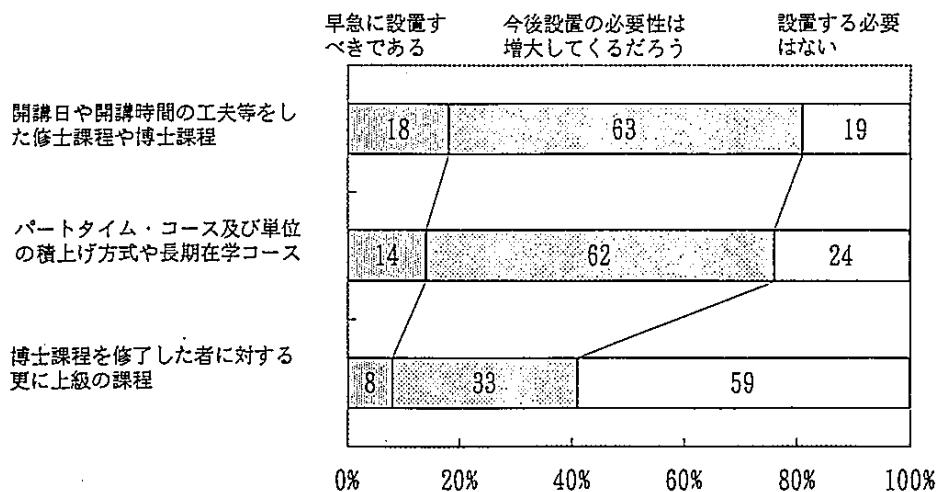
### 社会人向けの新しい大学院の課程の設置

大学院が社会人に対する再教育機関あるいはリカレント教育機関としての役割を果たすため、受入れ形態や教育方法等にいくつかの施策がとられているが、さらに社会人の就学を容易にするための有効な方策について例をあげて調査した結果、「社会人向けに開講日や開講時間の工夫等をした修士課程や博士課程」のような新しい大学院の課程の設置については、「早急に設置すべきである」(18%)と「今後設置の必要性は増大してくるだろう」(63%)を合わせると、実に8割もの教員が社会人向けの大学院の新課程設置が必要であると考えている。さらに、「社会人向けのパートタイム・コース及び単位の積上げ方式や長期在学コースの設定」を形態とする大

### 期待される多様な形態

学院の課程の設置についても76%もの教員が支持している。また、既にドクターコースを修了した者（博士号取得者）に対するさらに上級のいわばポスト・ドクトラル向けの大学院の設置に対しては、「早急に設置すべきである」(8%)と「今後設置の必要性は増大してくるだろう」(33%)を合わせると、その必要性を指摘している教員は4割に達している。いずれにせよ、国立大学大学院は大衆化や高度化の方面でも、これまで以上に幅広く社会人に対して大学院での就学機会を提供し、社会的により有用で効果的な教育機関とするよう、多様な形態の大学院の設置が必要であるとの認識が示されている。  
(図10)

【図10 社会人向けの新しい大学院の課程の設置(%)】

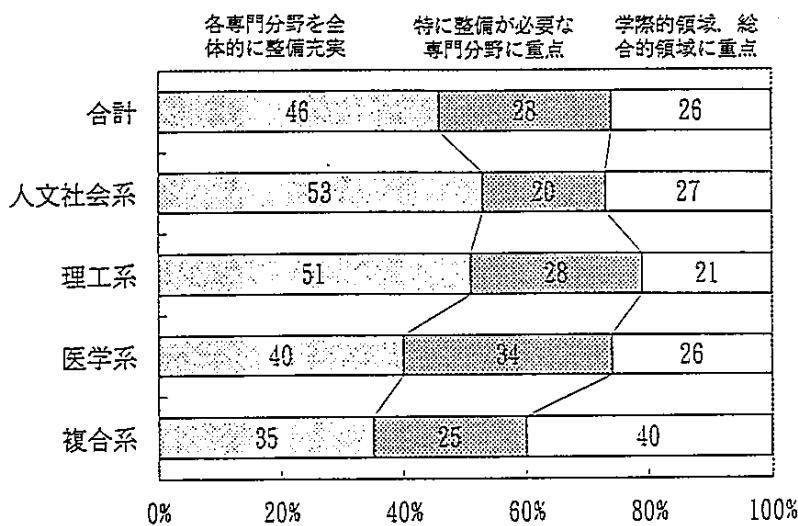


### 専門分野の整備充実の方向 専門分野で違う、その整備充実の方向

本調査は最後の質問として、国立大学大学院を整備充実する際、専門分野をどのように扱うかについて聞いている。この問題は、今後の大学院の性格を左右する重要な選択である。調査の結果は図11に示すように、半数近い46%の教員は各専門分野を平等に扱い、全体的に整備充実する方向が望ましいと考えている。しかし他方で、28%の教員は特に整備を必要とする専門分野を重点的に整備充実する方向を、また、26

%の教員は学際的領域や総合的領域に重点を置いて整備充実する方向を望んでいる。こうした特定の専門分野の重点的な整備充実や、学際的、総合的な領域の整備充実を望む声は専門分野によって異なり、人文社会系や理工系よりも医学系や複合系の教員の方が多い。また、それほどの差ではなかったが、この傾向は教授や助教授よりも若手の講師や助手に多い。

【図11 専門分野の整備充実の方向(%)】



#### 4. まとめと検討課題

以上、調査の結果から国立大学大学院の現状と課題、その解決策として以下のような教員の意識を読みとることができる。

国立大学大学院は基礎研究を中心とした学術研究の推進、後継者の養成を中心とした人材養成に大きく貢献してきた。しかし、社会人の再教育、地域への門戸開放、国際交流など大学の外への貢献は必ずしも十分でなく、今後は学術研究の進展への一層の寄与と並んでこれらの領域への強化が重視されるべきであるとの意見が強い。こうした目標を持ちながらも、教育研究支援職員の不足や研究室・実験装置など物的条件の不備が深刻視されている。また、大学院学生への奨学金の不足や研究・生活条件の劣悪さなど経済的理由から資質の高い学生が大学院に残らず、企業等へ転を求めており、この問題を危機的に受け止めている。これは、単なる個々の講座や教員の危機ではなく、日本の学術研究の質的、量的発展に当たって深刻な問題である。

こうした問題を打開するため奨学金の無条件貸与や奨学金の増額、ティーチング・アシスタント制度や日本学術振興会特別研究員制度の拡充などとともに、リサーチ・アシスタント制度、ポスト・ドクタル・フェローシップ制度の導入など「若手研究者を支援する制度」の充実が必要であるとしている。

一方、教育研究の改善策に関しては、全体として研究指導を充実させるとともに、修士課程ではスクーリングと演習の充実、博士課程では研究会・ワークショップの充実を図ることを訴えている。また、学生の流動化については推進すべきであるとの声が強く、大学院が学術研究の最先端で創造的な成果をあげていくためには、異質なものとの交流が必要であるとの認識が高かった。しかし、最近、教育の充実として必要性が指摘されている「シラバス」の作成や「授業評価」については、これを必要とする教員の

意見はごく少數である。このように教育と研究を活性化する方策については、課程の特徴や状況により異なることから、実態に応じた対応が求められよう。また、研究活動の活性化としてはザバティカル・イヤーを含め研究時間の確保がトップにあげられ、次いで教育研究支援職員の必要性が指摘される一方で、他機関との人事交流の促進が必要であるとの声が高く、教員の大学間異動など全国を視野においた幅広い交流による活性化が指摘された。さらに授業シラバスは必要としない教員も研究業績の定期的公表は必要としており、教育研究活動の点検・評価に積極的な姿勢がうかがえる。

社会人の再教育については、開講日や開講時間を工夫した新しい課程、パートタイムコース、長期在学コースなど多様な課程を今後設置する必要があるとしており、大学院制度の一層の弾力化が指摘された。なお、大学院の整備に当たって専門分野をどのように扱うかについては、全体的に充実すべきだとの意見が多いものの、医学系や複合系の教員からは特定の専門分野や学際的・複合的領域への重点整備を望む声が多いなど、分野により意見の相違がみられた。

以上が今回の調査で示された全体的傾向であるが、中間報告では紙面の都合もあって本調査結果の概要を全て網羅することができなかった。今回報告したもの以外にも、学位授与の円滑化、外国人留学生への対応、社会との連携の状況、産学共同事業の状況などがあり、自由記述を含めてさらに詳細、かつ体系的に分析する必要がある。専門分野によって、課題解決への方策が異なることや職階による意見の相違なども十分検討し、国立大学大学院の現状と課題を詳細に探るとともに、新しい大学院のあり方や将来の方向について、その体系化や政策などをまとめ、広く社会の理解が得られるように努め、改善策について必要な提言をすることとしたい。

■ 本調査結果についてのご意見をお寄せください。宛先は下記のとおりです。

〒113 東京都文京区本郷7-3-1

国立大学協会事務局内 大学院問題特別委員会

■ 国立大学協会大学院問題特別委員会は下記の委員で構成されています。

武藤 輝一（委員長・新潟大学長）、山田 家正（小樽商科大学長）,

船越 昭治（岩手大学長）、石川 英一（群馬大学長）、蓮見 音彦（東京学芸大学長）,

神野 博（福井大学長）、金森 順次郎（大阪大学長）、森野 能昌（熊本大学長）,

鈴木 庄亮（群馬大学教授）、齊藤 義明（新潟大学教授）、生田 孝至（新潟大学教授）,

似田貝香門（東京大学教授）、松尾 稔（名古屋大学教授）、江原 武一（京都大学教授）,

早津 彦哉（岡山大学教授）、有本 章（広島大学教授）、土屋 幸雄（新潟大学事務局長）